

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	高野地区 (高野集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.8	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.6	ha
② うち田の面積	19.6	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.6	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	60.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	10.7	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.0	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の8割弱の農地が1人の担い手と1農業法人によって耕作されているが、他の耕作者は高齢のため、農業後継者等への農地の移行が円滑に実施できるかが課題である。 ・農地は未整備で小区画・不整形であるため、担い手にとって、効率的な農地利用ができない。 ・担い手の耕作農地が分散錯圃の状態にある。 ・農地の大半が湿田であるため、水稻以外の作物の栽培が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻及び飼料用米を主要作物としつつ、乾田化が図られた後は、麦、大豆や高収益作物である野菜等の作付についても担い手を中心に検討する。 ・水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組みづくりを検討していく。 ・収益性の向上を図るため、市、県と連携して堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。 ・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入等スマート農業について検討する。 ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、堆きゅう肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。また、当面は耕作を希望する農地所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手等の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地の効率的な利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	75.2	%	将来の目標とする集積率
			82.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、29箇所、平均 51.3a(令和6年度時点) 1区画が1ha規模のほ場整備実施後は、農地の集約化による面積の拡大を目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1) 農用地の集積、集団化の取組
すでに区域内の8割弱の農地が1人の担い手と1農業法人によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地利用は分散錯圃の状態である。今後は、農地の効率的な利用のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、集約化を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用して担い手に集積できるよう、集落全体で検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組
アンケート調査の結果では、7割以上の農地所有者が基盤整備の実施に賛成(反対者は1名)しており、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の実施について早急に検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地も見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稲育苗作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置・修繕等の対策について、集落全体で検討する。

②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針
収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。

③スマート農業の取組方針
ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。

⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針
地域住民・担い手・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。

⑨耕畜連携
集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲・飼料用米	11.0 ha	0.0 ha	※ ほ場整備計画中の為、今後を検討する。				
認農	B	水稲・飼料用米	3.9 ha	0.0 ha					
サ	C	水稲・野菜類自己保全	0.0 ha	4.6 ha					
計	3経営体		14.9 ha	4.6 ha					

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	C	水稻の栽培管理	水稻
2	兵庫西農業協同組合	水稻育苗	水稻
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

高野地区 目標地図

